

換金申込書

本用紙ならびに店舗にて回収したクーポン券と参加店舗登録証、参加店舗申請書に記載した指定口座の通帳を参加店舗申込書にて記載した金融機関の支店（支所）窓口にて提示してください。
※金融機関での換金は令和3年7月1日からとなります。

徳島プレミアム生活衛生クーポン事務局
御中

金融機関使用欄

西暦 20 年 月 日

参加店舗登録証の登録番号をご記入ください。

1 登録番号

参加店舗登録証に記載した取扱店舗名をご記入ください。

2 店舗名

3 クーポン券合計枚数

枚

【換金期間】 令和3年7月1日（木曜日）から令和4年3月10日（木曜日）までに換金してください。令和4年3月11日（金曜日）以降は換金できません。

※本用紙が不足した際はコピーしてお使いください。または「徳島県プレミアム生活衛生クーポン」ホームページよりダウンロードください。

ホームページ
<https://seikatueisei-tokushima.jp>

